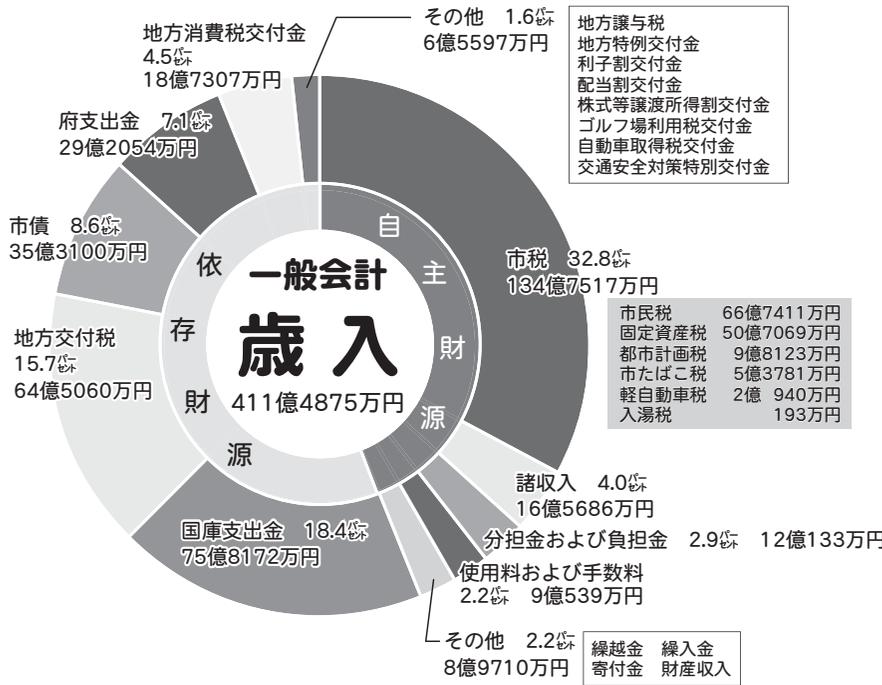


平成30年度 決算報告

市の財政状況

問い合わせ
財政課（内線336）

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が665億1003万円、歳出が653億8189万円でした。翌年度へ繰り越して使う1億448万円を差し引いた実質収支額は10億2366万円で、令和元年度に使うお金として繰り越しました。



■会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

区分	歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一般会計	4,114,875	4,027,613	87,262	10,448	76,814
特別会計					
財産区	2,349	2,349	0	0	0
国民健康保険事業	1,264,089	1,262,909	1,180	0	1,180
介護保険事業	1,072,390	1,054,356	18,034	0	18,034
後期高齢者医療事業	179,377	173,458	5,919	0	5,919
南河内広域行政共同処理事業	17,923	17,504	419	0	419
計	2,536,128	2,510,576	25,552	0	25,552
合計	6,651,003	6,538,189	112,814	10,448	102,366

■一般会計

一般会計の歳入は411億4875万円、歳出は402億7613万円でした。平成30年度実質収支から29年度実質収支を引いた単年度収支額については、3億4897万円の黒字となっております。

歳入においては、前年度と比べて2億6059万円（0・6割）の減額となりました。歳入の主なもの、全体の32・8割を占める市税が134億7517万円とほぼ横ばいで、地方交付税が2億352万円（3・3割）増えて64億5060万円、給食センターの建て替え完了などにより市債が4億390万円（10・3割）減って35億3100万円となっております。

歳出においては、前年度と比べて5億6935万円（1・4割）の減額となりました。歳出の主なものは、富田林病院の建て替え工事などにより衛生費が5億3941万円（12・3割）増えて49億3156万円、若松地区の市営住宅建て替えにより土木費が7億6927万円（27・8割）増えて35億3763万円、きらめき創造館の整備や給食センターの建て替えが終わっ

■特別会計

国民健康保険事業など5つの特別会計の合計は、歳入が253億6128万円、歳出が251億576万円でした。財産区を除く4つの特別会計で、実質収支は全て黒字になっており、平成30年度実質収支から29年度実質収支を引いた単年度収支額については、87万円の赤字となっております。

■市債および基金残高

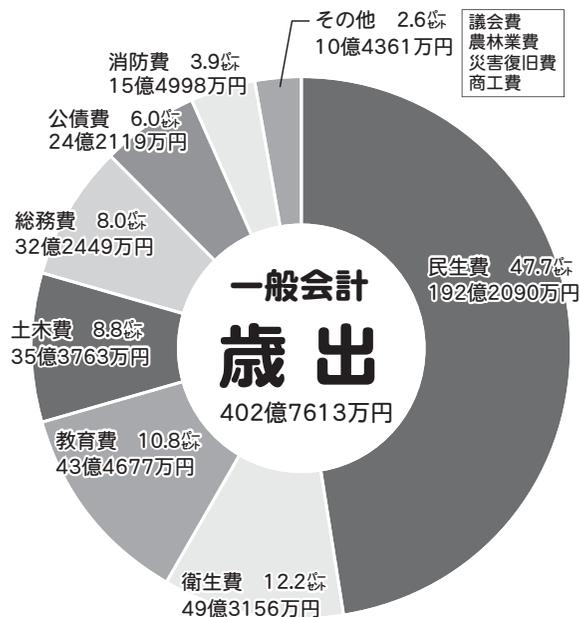
富田林病院や若松地区の市営住宅建て替えに係る借入により、市の借入金に当たる市債の残高は前年度より13億1167万円増加の297億7900万円となっております。

市の貯金に当たる基金の残高は、財政調整基金の取崩しをしなければ、公営施設整備基金を積み立てたことなどにより、前年度より2億1151万円増加し109億2968万円となっております。

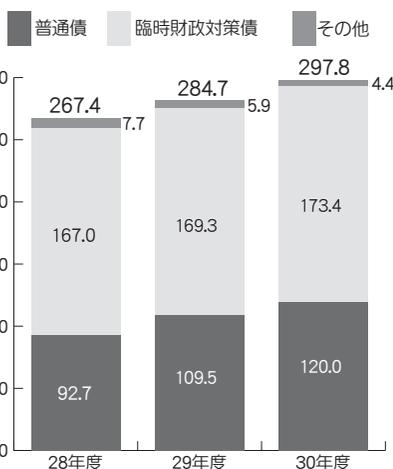
■市民一人あたりに計算すると

平成30年度の一般会計決算を、今年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります（目的別の額）。

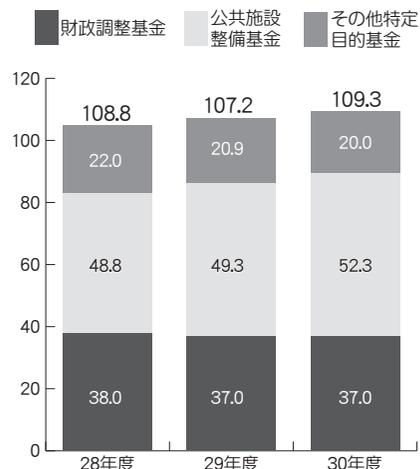
民生費  172,187円	衛生費  44,179円	教育費  38,940円	土木費  31,691円
総務費  28,886円	公債費  21,690円	消防費  13,885円	議会費  2,986円
農林業費  2,577円	災害復旧費  2,387円	商工費  1,399円	合計 360,807円



■市債残高の状況 (単位：億円)



■基金残高の推移 (単位：億円)



経常収支比率

市税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に充てられる割合を示した指標です。

本市では、一般的に財政構造の弾力性が失われつつあるとされる80%を超えた値が続いています。

■経常収支比率

年度	28年度	29年度	30年度
比率	94.9%	96.4%	93.5%

◇用語 Check!

- 人件費** 市職員の給与など人を雇うためにかかる経費
- 扶助費** 生活保護など社会保障制度に関する経費
- 公債費** 市の借入金である市債を返済するための経費

地方公会計における統一的な基準による財務書類を公表しています

平成27年1月の総務省からの通知により、統一的な基準による財務書類の作成が求められています。

本市においては、28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成・公表しており、29年度決算分の財務書類は、市ウェブサイト（財政課のページ）でご覧いただけます。なお、30年度決算の財務書類についても、作成次第、市ウェブサイトで公表します。

健全化判断比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率を算定しました。

■本市の平成30年度健全化判断比率

指標	本市比率	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字の割合を示した指標	— ※1	12.26%
連結実質赤字比率 国民健康保険などの公営事業会計も含めた赤字の割合を示した指標	— ※1	17.26%
実質公債費比率 市債（市の借入）の償還による財政負担の度合いを判断する指標	— 1.3% ※2	25.0%
将来負担比率 自治体が標準的な行政活動をするために必要な一般財源総量に対する将来的な負担（市債などの借入残高）の割合を示した指標	— ※3	350.0%

※1 一般会計の実質収支の合計で赤字が発生しておらず数値がないため、「—」表記。

※2 平成28～30年度の3カ年平均の数値。

※3 将来の負担が発生していないため、「—」表記。

平成30年度

水道事業・下水道事業

会計決算報告



水道事業

水道事業収益（収益的収入）は、昨年度に比べて4・3割の減となりました。なお、給水収益については、給水人口の減少などにより昨年度に比べ2・7割の減となっております。

水道事業費用（収益的支出）は受水費や資産減耗費の減少などの影響により、

昨年度に比べて7・4割の減となりました。

この結果、収益的収支は3億690万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金1億3384万円と、その他未処分利益剰余金変動額7億465万円を合わせた平成30年度末の当年度未処分利益剰余金は、11億4539万円となります。資本的収支の不足額12億

3970万円は、当年度分消費税資本的収支調整額1億637万円、減債積立金465万円、建設改良積立金7億円および過年度分損益勘定留保資金4億2868万円が補てんしました。企業債の年度末残高は、33億6536万円です。

なお、安全、強靱、持続の観点から、30年度に実施した主な工事などは次のとおりです。

- 災害対策事業
 - ・寺池台一・四丁目水道管敷設替え工事
 - ・楠風台三丁目他水道管敷設替え工事
- 老朽化対策事業
 - ・高辺台一丁目水道管敷設替え工事
 - ・南旭ヶ丘町水道管敷設替え工事

下水道事業

下水道事業収益（収益的収入）は昨年度に比べて0・4割の減となりました。なお使用料収益については昨年度に比べて0・3割の増となっております。

下水道事業費用（収益的支出）は減価償却費の減少などの影響により昨年度に比べて0・3割の増となりました。

この結果、収益的収支は2億6297万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金の994万円と、その他未処分利益剰余金変動額2942万円を合わせた30年度末の当年度未処分利益剰余金は、3億233万円となります。

資本的収支の不足額10億6767万円は、当年度分消費税資本的収支調整額2790万円、減債積立金2942万円、当年度分損益勘定留保資金7億4035万円および当年度利益剰余金処分額2億7000万円が補てんしました。企業債の年度末残高は163億5553万円です。

◆未整備地域の早期解消をめざして

下水道事業は、公共下水道事業と浄化槽整備推進事業の2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めています。投資を抑制し、効率性の高い浄化槽を併用することで、本市の生活排水対策全体の財政リスクの低減を図っています。30年度に実施した主な工事などは次のとおりです。

●公共下水道事業

- ・大井処理区（22・78ヘクタール）
- ・狭山処理区（1・38ヘクタール）

の汚水面整備 ※30年度末の処理区域内人口は、10万1339人（昨年度10万1458人）で、人口普及率は、90・8割（昨年度90・1割）となりました。

●浄化槽整備推進事業

・9基の浄化槽を設置
問い合わせ 上下水道総務課（内線258）

（単位：万円）

水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	179,401	企業債	40,000
営業外収益	48,671	工事負担金	16,178
特別利益	0	他会計繰入金	1,468
		その他資本的収入	5,655
計	228,072	計	63,301
費用		支出	
営業費用	192,104	建設改良費	171,696
営業外費用	5,278	企業債償還金	15,574
特別損失	0	投資	1
計	197,382	計	187,271
当年度純利益	30,690	差し引き	△123,970

水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	2,291,827	固定負債	376,728
流動資産	381,401	流動負債	106,087
		繰延収益	1,047,564
		計	1,530,379
		資本の部	
		資本金	842,646
		剰余金	300,203
		計	1,142,849
合計	2,673,228	合計	2,673,228

（単位：万円）

下水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	146,139	企業債	42,680
営業外収益	162,796	分担金	1,275
特別利益	2,408	負担金	1,038
		他会計出資金	27,302
計	311,343	補助金	17,581
		計	89,876
費用		支出	
営業費用	250,800	建設改良費	69,164
営業外費用	34,246	企業債償還金	127,479
特別損失	0		
計	285,046	計	196,643
当年度純利益	26,297	差し引き	△106,767

下水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	4,809,849	固定負債	1,511,163
流動資産	106,903	流動負債	204,166
		繰延収益	2,385,732
		計	4,101,061
		資本の部	
		資本金	644,747
		剰余金	170,944
		計	815,691
合計	4,916,752	合計	4,916,752

市表彰式

功績をたたえ
38人と3団体を表彰

市政や公益に関して功績のあった人と団体を11月3日の文化の日に、すばるホールで表彰します。表彰を受けられるのは、次の皆さんです。(順不同、敬称略)

●有功賞
川谷 洋史 若松町
西川 宏郎 若松町西
山本 剛史 桜井町

●功労賞
自治振興功労賞
石崎 須美 伏山
乾 ふみ 羽野野市
大石 照子 津々山台
神月 千智 西宮市
田中 浩子 藤沢台
谷口 勝彦 須賀
富永 清子 向陽台

藤井 琢也 桜ヶ丘町
的場 和代 津々山台
南 裕子 龍泉
三星 昭宏 和泉市
宮本 啓子 寺池台
富田林家活用推進機構

教育文化功労賞
後藤 典明 梅の里
澤田 親正 梅の里
高尾 明照 高辺台
枅井 房夫 嬉
松田 早人 小金台
山形 政昭 寺池台
山下 美紀 須賀

公安防災功労賞
應治 邦年 喜志新家町
山本 孝信 甲田

産業振興功労賞
植木 幹男 若松町東
野中 美智子 宮町
南 千勢子 須賀

福祉衛生功労賞
梅川 佳潔 常盤町
小田 洋子 富田林町
木下 栄二 須賀
杉浦 孝重 かがり台
杉山 清 向陽台
土井 三枝子 西板持町
中尾 正明 佐備
本多 由美子 旭ヶ丘町
山際 充 向陽台
山本 圭子 喜志町
久野喜台校区北福祉委員会
向陽台校区福祉委員会

●善行賞
河野 富男 桜ヶ丘町
問い合わせ 秘書課(内線312)

富田林市立幼稚園・保育所のあり方について タウンミーティングを開催します



本市における市立幼稚園の園児数の減少や保育所の待機児童問題などを一体的に検討し、今後の進むべき方針策定に向け、昨年8月に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針(素案)」をお示しし、パブリックコメントを実施しました。その中で、素案にある市立幼稚園の廃園に反対する署名の提出とあわせて、反対の旨のご意見を多くい

ただいたことから、素案をゼロベースで見直すこととしました。

そこで、市立幼稚園・保育所のあり方について保護者の皆さんおよび地域の皆さんからご意見をお聴きするため、タウンミーティングを左表の日程で開催します。

※当日、直接会場へ。
問い合わせ 教育指導室(内線369)、こども未来室(内線290、291)

ところ	とき
大伴幼稚園	11月5日(火)、午前10時～11時
錦郡幼稚園	11月6日(水)、午前9時30分～10時30分
津々山台幼稚園	11月6日(水)、午前11時～正午
喜志幼稚園	11月11日(月)、午前10時～11時
彼方幼稚園	11月12日(火)、午前10時～11時
青葉丘幼稚園	11月13日(水)、午前9時30分～10時30分
新堂幼稚園	11月14日(木)、午前10時～11時
富田林幼稚園	11月15日(金)、午前11時～正午
伏山台幼稚園	11月20日(水)、午前10時～11時
川西幼稚園	11月22日(金)、午前11時～正午
市役所401会議室	11月23日(祝)、午後3時～4時

11月5日(火)より 住民票やマイナンバーカードに 旧姓を併記できるようになります

社会において、旧姓を使用しながら活動する女性が増えていることを受け、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくするという女性活躍推進の観点から、11月5日(火)より、希望する人の住民票やマイナンバーカードに現在の氏とともに旧姓を併記することが可能になります。

旧姓を併記するには、申請が必要です。旧姓が分かる戸籍謄本などを持参し、申請してください。

手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

令和2年度 保育所入所者の 受け付け



令和2年4月より保育所へ入所を希望される人を次のとおり受け付けます。

■入所基準 保護者のいずれもが次の条件にある場合（ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます）

- ・家庭外で仕事をしている
- ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ・出産前後（おおむね8週間）
- ・病气やけが、または心身に障がいがある
- ・家庭に長期にわたる病气の人や心身に障がいのある人がいるため常時介護をしている（別居親族の介護含む）
- ※その他、求職活動や職業訓練、通学なども入所基準に該当します。

■申込書の配布 11月5日（火）、こども未来室、各保

育所、各家庭的保育事業施設、金剛連絡所で配布

■必要書類 入所申込書、保育を必要とする証明書（就労証明など）、児童健康問診票、家庭の状況届など

※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖父母についても必要です。

※求職活動での申し込みの場合は、求職活動内容が確認できる書類と1カ月以上の活動報告が必要です。

■受け付けと面接

- ・第1次 12月9日（月）～20日（金）
- ・第2次 令和2年1月14日（火）～2月14日（金）

※いずれも市役所2階こども未来室で受け付け（土・日曜日、祝日は除く）。ただし、12月14日（土）と15日（日）は受け付けます。

※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。

■入所の承諾 入所基準により、第1次受け付け分から順次選考

※第2次受け付けは、残りの枠での選考となります。

■結果通知 第1次受け付け分は令和2年1月下旬に、第2次受け付け分は3月下旬に通知

※なお、定員に余裕のない場合などは、待機していたことがあります。

問い合わせ こども未来室（内線292、294）

市政への ご意見・ご提案を お寄せください



本市では「市民の声ご意見箱」を、市役所や各公施設（金剛連絡所、中央図書館、金剛図書館、東公民館、人権文化センター、児童館、Topic（きらめき創造館）、保健センター（11月1日時点））に設置し、市民の皆さんと行政の協働によるまちづくりを推

進するため、市政に関しての建設的なご意見やご提案などを受け付けています。

「市民の声ご意見箱」に備え付けている「市民の声」用紙に必要事項を記入して投函してください。お寄せいただいたご意見やご提案は、担当課などで検討し、

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 11月3日（祝）、12月1日（日）、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。

同サービスでは、住民票の写しや印鑑登録証明書、市・府民税証明書（現年度分）の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 11月4日（休）

問い合わせ 市民窓口課（内線131）、課税課（内線117）

良品彩々リユース展

とき 11月26日（火）～28日（木）、午前9時～午後5時

ところ 市役所1階ロビー

内容 リサイクル家具の展示・抽選会（抽選会を11月28日（木）、午後1時に実施、市内在住の来場者が対象で28日の正午までに応募が必要です。一人一点まで）、リサイクル品のお持ち帰りコーナー（不用となった植木鉢や図書などを無料配布します。ただし、お一人のお持ち帰り数には限りがあります）、資源ごみの分別クイズ、啓発コーナー

問い合わせ 衛生課（内線145）

今後の市政運営に活用させていただきます。

なお、回答を希望される場合は、お名前・ご住所・連絡先をご記入ください。担当課から回答しますが、内容や状況によって日数が掛かる場合がありますので、ご了承ください。

また、お寄せいただいた声の要旨と市の回答は、個人が特定できないようにして、市ウェブサイトなどに公開させていただきます。

問い合わせ 情報公開課（内線182）

法務大臣表彰を受賞

10月28日、本市の人権擁護委員の藏田 和子さんが法務大臣表彰を受賞されました。

藏田さんは、平成20年より人権擁護委員として、人権相談や人権啓発活動に広く積極的に従事するなど、地域における人権擁護活動に長年貢献されています。

問い合わせ 人権政策課 (内線472)

成人式式典での登壇者、市長と語ろう会の参加者を募集します

成人式式典登壇者募集

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、令和2年1月13日(祝)に成人式を開催します。

当日の式典において、舞台上で次のことをしていただけの新成人を募集します。
①花束および記念品を受け取る人 男女各3人
②「誓いのことば」を述べる人 男女各1人

災害による被害を最小限に ～西板持町に自主防災会が誕生～

新たに西板持町に自主防災会が結成され、消火器、簡易トイレ、LEDランタン、ヘルメット、ポータブルラジオなどの防災資機材が配備されました。



今後、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

防災無線を用いた訓練放送の実施

全国一斉に、全国瞬時警報システム「J-ALERT」を用いた情報伝達訓練が実施されます。本市でも、緊急地震速報の訓練放送を市内48カ所に設置している防災無線により実施します。

とき 11月5日(火)、午前10時ごろ
※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

秋の全国火災予防運動～ひとつ いいね！で確認 火の用心～

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(土)～15日(金)の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

対象者 平成11年4月2日～12年4月1日生まれの人
で、12月12日(木)、午後7時～、Topic(きらめき創造館)で開催する説明会に参加できる人
申し込み 11月29日(金)(必着)までに、はがきに住所、氏名、電話番号、①または②の希望を記入し、☎584・8511常盤町1の1生涯学習課(☎(26)8056)へ(申し込み多数の場合抽選)

市長と語ろう会参加者募集
成人式の式典終了後、市長と新成人の懇談会を開催します。「富田林市の未来」について市長とお話ししませんか。
とき 令和2年1月13日(祝)、午前11時30分～正午
ところ すばるホール
対象者 平成11年4月2日～12年4月1日生まれの人
定員 20人
申し込み 11月29日(金)(必着)までに、はがきに住所、氏名、電話番号、市長と話したい内容(簡単に)を記入し、☎584・8511常盤町1の1生涯学習課(☎(26)8056)へ(申し込み多数の場合抽選)

プレミアム付商品券 (非課税者分) 購入引換券の交付申請は 11月29日(金)まで

11月29日(金)をもって、市民税非課税者分のプレミアム付商品券購入引換券の交付申請の受付を終了します。対象者で、同商品券の購入を希望される人は早めに申請してください。
■転入された人について
転入前の市区町村から届い

た購入引換券とお越しになる人の身分証明書(運転免許証、健康保険証など)を、市役所2階プレミアム付商品券事務局へお持ちください。本市発行の購入引換券と交換します。
問い合わせ 市プレミアム付商品券専用コールセンター(☎0570-0007)236(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)
※商品券の購入申請にあたっては、購入費用の振り込みなどを市が求めることはありません。商品券に關して不審な電話がかかってきた場合は、政策推進課(内線224)または富田林警察署(☎(25)1234)にご連絡ください。

女性に対する暴力をなくす運動



夫・パートナーからの暴力(DV)や性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

11月は自転車マナーアップ強化月間です！ ～自転車などの放置はやめましょう～

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの移送を強化します。

移送された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27 ☎(26)3233)で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

- ・自転車 1500円
- ・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および自転車等放置禁止区域は、市ウェブサイト(道路交通課のページ)をご覧ください。

問い合わせ 道路交通課(内線416)

歩行者専用道路の通行について

右の標識が設置されている道路は歩行者専用道路のため、自転車や単車などは通行禁止です。

歩行者の安全な通行を妨げることがないように、自転車や単車などの車両で歩行者専用道路を通行しないようにしましょう。



問い合わせ 道路交通課(内線412、414)

権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。
本市では、同運動に合わせ「特設女性のための電話相談」などを実施します。

●特設女性のための電話相談
とき 11月26日(火)、午前10時～午後6時
電話番号 ☎(23)0567
※毎月第1・2金曜日と第3・4火曜日に「女性のための電話相談」を実施して

います。日程・時間などは、22ページ「今月の相談」をご覧ください。
問い合わせ 人権政策課(内線474)

●全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間
法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。
とき 11月18日(月)～24日(日)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
電話番号 ☎0570(070)810
問い合わせ 大阪法務局人権擁護部 ☎06(6942)9496

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

標準プラン		簡易プラン	
自宅または集会所などで葬儀される場合	富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合	20万1660円	
大人	28万5180円	大人	26万4810円
小人	28万2120円	小人	26万1750円

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時(和室は翌日午後3時まで)	5万920円	
霊安室使用料 ※24時間まで	3050円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。
対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀のご利用を

市営葬儀指定業者
○株安楽社(甲田二丁目9の10) ☎(25)0042
○株花仙葬祭(富田林町24の17) ☎(23)2238
○株花安(富田林町18の19) ☎(23)6526

申し込み 右記の指定業者の中から選択し、「標準プラン」か「簡易プラン」のいずれかを選び、直接申し込んでください。
※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していた、だくこともできます。
※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください(市ウェブサイトからダウンロードもできます)。
問い合わせ 衛生課(内線143、147)

児童虐待かと思ったら… 児童相談所全国共通ダイヤル ^{いちはやく}☎189へ

11月は児童虐待防止推進月間です。重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、「オール大阪」で取り組みます。

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷つけるなど、健全な成長や発達を妨げる行為のことをいいます。本市では、関係機関が連携し、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。



身近にこんな子どもはいませんか

- 不自然なあざや傷がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 暗くなっても外を歩き回り家に帰りがたらない
- 長時間、外やベランダなどに出されている

児童虐待の早期発見には、皆さんからの通告が必要です。通告者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てなどで悩んだときは、次の機関にご連絡ください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189、365日、24時間
- 子どもの虐待ホットライン（相談専用）☎06(6762)0088、祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前11時～午後5時
- こども未来室（内線206～208、祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分）

問い合わせ こども未来室（内線207）

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

期間中、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉や生活の平穏への配慮の重要性などについて、理解を深めることを目的に啓発事業などを実施します。

また、認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター（府公安委員会認定犯罪被害者等早期援助団体）では、事件・事故の被害に遭われた人への相談、付き添いなどの支援を実施しています。

相談・支援は全て無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時

電話番号 ☎06(6774)6365]

問い合わせ 府治安対策課 ☎06(6944)7506]

リチウムイオン電池の適正な処分にご協力を

携帯電話やパソコン、ゲーム機などに使用されているリチウムイオン電池は、ごみの収集車の中でごみを圧縮した際に、破損して発火することがあります。収集作業中の火災は円滑なごみ収集に影響を及ぼすだけでなく、重大な事故につながる恐れもあります。

リチウムイオン電池を処分する場合は、金属端子部分をテープで絶縁して処分するか、販売店やリサイクル協力店へお問い合わせください。

※リサイクル協力店など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 衛生課（内線145）

11月は「こころの再生」府民運動推進月間です

同運動では、府民一人一人が「生命を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」といった、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な「5つのこころ」を見つめ直し、「あいさつする」など毎日の暮らしの中でできることを呼び掛けています。皆さんも、「5つのこころ」と「あいさつ」を意識して、できることから実践してみましょう。また、同運動推進月間に合わせて、次のとおりイベントを開催します。

◇「こころの再生」府民運動 in ロハスフェスタ万博

とき 11月2日(土)、4日(休)

ところ 万博記念公園（吹田市千里万博公園1の1）

入場料 350円（小学生以下は無料）

※公園への入園料などは別途必要です。

問い合わせ 府教育総務企画課 ☎06(6944)8042]

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切にしていなかったり、安易に土地を貸したりした結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境に支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど管理を徹底しましょう。また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問い合わせ 府産業廃棄物指導課 ☎06(6210)9572]

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンなどフロン類を使用した機器をお使いの皆さんへ

冷蔵・冷凍機やエアコンの冷媒として使われている「フロン類」は、地球温暖化の原因になることから、大気への排出を抑制しなければなりません。

今年6月に「フロン排出抑制法」が改正（公布）され、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンなどフロン類を使用した機器をお持ちの人は、簡易点検などに加え、対象機器を廃棄する場合に、産業廃棄物処分業者などへのフロン回収済み証明書[※]の交付が義務付けられました。

※改正の内容など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 府産業廃棄物指導課 ☎06(6210)9570]

すばるホールレストランの運営事業者を募集

同ホールレストランを利用する人への一層のサービス向上をめざして、同ホール1階レストラン業務および館内パーティーなどへのケータリング業務を委託する事業者を、企画提案方式により募集します。

申し込み 来館または郵送で12月20日(金)（必着）まで（休館日を除く午前9時～午後5時）に、同ホール ☎(25)0222] へ
※募集要項は同ホールで配布している他、同ホールホームページ [http://subaruhall.org/] からダウンロードもできます。

11月は「過労死等防止啓発月間」です

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づき、過労死などを防止することの重要性について関心と理解を深めていただくために毎年実施しています。過重労働や悪質な賃金不払い残業などの撲滅に向け、重点的な監督指導などを実施します。企業におかれては、過労死などの防止はもちろんだこと以下のことに取り組みましょう。

・時間外労働は月45時間、年360時間を超えないようにしましょう。

・10日以上の子育休が付与される労働者に毎年5日、時季を指定して有給休暇を与えましょう。

・給料が最低賃金（1時間当たり964円）を下回っていないかチェックしましょう。

問い合わせ 羽曳野労働基準監督署【☎072(942)1308】

医療機関への現場見学会・マッチング交流会

就職活動中の若者や子育てをしながら働きたいと考えている女性などを対象に、医療機関への現場見学会・医療機関とのマッチング交流会を開催します。

①現場見学会

とき・ところ 11月15日(金)、午後2時20分に、レインボーホール（市民会館）集合

※訪問先まではバスで移動（所要時間は約1時間15分）。

訪問先 済生会富田林病院

対象者 市内在住で、医療機関への就職を希望する人

定員 10人 ※託児あり（定員5人、要予約）。

参加費 無料

②マッチング交流会

とき 11月26日(火)、午後1時30分～午後4時

ところ レインボーホール（市民会館）2階展示室

対象者 市内医療機関への就職を希望する人

※託児あり（定員5人、要予約）。

参加費 無料 ※当日、直接会場へ（時間内入退室自由）。

申し込み ①は11月6日(火)、午前10時～13日(火)、午後5時30分に、②の託児は、11月6日(火)、午前10時～19日(火)、午後5時30分に、申し込み専用ホームページ【<https://ishijimu-tonda-bayashi.jimdofree.com>】へ（申し込み先着順）

※いずれも、NPO法人きんぎょうえび【☎(29)0019】でも申し込みを受け付けます（土・日曜日を除く午前10時～午後5時30分）。

問い合わせ 商工観光課（内線481）

介護就職デイ2019

介護関係の仕事の面接会と相談会を開催します。

とき 11月19日(火)、午後2時～4時（受け付けは午後3時まで）

ところ ハローワーク河内長野2階大会議室（河内長野市昭栄町7の2）※当日、直接会場へ。

参加企業 5社

持ち物 履歴書、ハローワークカード

※複数の企業と面接される人は履歴書を複数ご用意ください。

問い合わせ ハローワーク河内長野【☎(53)3081】

創業支援セミナー

市内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を開催します。

同セミナーを受けていただくことで創業に必要な経費の一部補助など、さまざまな優遇措置を受けることができます。

※支援や優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（商工観光課のページ）をご覧ください。

とき 11月14日(木)、21日(木)、28日(木)、12月5日(木)、いずれも午後7時～9時（全4回）

ところ LICはびきの（羽曳野市軽里一丁目1の1）

定員 30人

申し込み 11月6日(火)～、富田林商工会【☎(25)1101】、または商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

創業をみえるカタチに 事業計画書作成セミナー

とき 12月12日(木)、19日(木)、午後7時～9時（全2回）

ところ 富田林商工会館

内容 創業する事業のコンセプトや戦略づくり、数字から見る事業計画の立て方

定員 20人

参加費 無料

申し込み 11月6日(火)～、富田林商工会【☎(25)1101】、または商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

シニア向け合同企業説明会

とき 11月27日(火)、午後1時～4時（受け付けは午後3時30分まで）

ところ エディオンアリーナ大阪（府立体育館）第二競技場（大阪市浪速区難波中三丁目4の36）

対象者 55歳以上の人

参加費 無料（当日、直接会場へ）

参加企業 約20社

問い合わせ シニア就業促進センター【☎06(6910)0848】

大阪産業技術研究所（ORIST）技術支援説明会・施設見学会

とき 11月11日(月)、午後2時～4時

ところ （地独）大阪産業技術研究所和泉センター（和泉市あゆみ野二丁目7の1）

参加費 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 富田林商工会【☎(25)1101】

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者を1人でも雇っている事業主は、必ず労働保険（①労災保険、②雇用保険）に加入しなければなりません。まだ加入していない事業主は、①は労働基準監督署、②は公共職業安定所（ハローワーク）で手続きをしてください。

問い合わせ ①は羽曳野労働基準監督署【☎072(942)1309】、②はハローワーク河内長野【☎(53)3081】

期日前投票所の投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、学生の皆さんを含めた若い世代の皆さんに選挙や政治にもっと関心を持っていただくため、期日前投票所の投票立会人希望者名簿への登録者を次のとおり募集します。

選挙があるごとに、登録された人の中から同委員会が立会人を選任します。

従事時間 午前8時15分～午後8時15分

※休憩は交代で適宜取っていただきますが、施設外へ出ることはできません。

ところ 市役所、金剛連絡所

内容 期日前投票所の投票事務が公正に実施されるよう立ち会い、投票所閉鎖後に投票録へ署名

対象者 本市に住民登録をし、選挙権がある18歳～30歳の人
※登録有効期限内に、18歳になる人も登録できますが、18歳になるまでは選任されません。

※積極的に特定の候補者の選挙運動に携わっている人や候補者の親族などは除きます。

登録有効期限 12月1日(日)～令和3年11月30日(木)

報酬 一日につき、条例で定める額

申し込み 選挙管理委員会事務局で配布する登録申込書および応募動機記入用紙に必要事項を記入し、11月25日(月) (必着)までに☎584-8511常盤町1の1 選挙管理委員会事務局 (内線486) へ (郵送可)

※同申込書などは、市ウェブサイト (総合事務室のページ) からダウンロードもできます。

※同事務局で審査の上、登録者を決定します。また、同立会人は登録者の中から選挙ごとに同事務局で選任 (希望日が重複する場合は抽選) し、選任者には選挙期日の2～3週間前に通知します。

※登録をされても選挙が執行されないなどにより立会人として従事していただけない場合もあります。

※選任者には制度などの説明会を開催する予定ですので、その際は出席してください。

物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、令和2・3年度の物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務などの入札参加資格審査申請を追加受け付けします。

提出要領の配布 11月1日(金)～ (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布

※市ウェブサイト (契約検査課のページ) からダウンロードもできます。

提出方法 12月2日(月)～6日(金) (消印有効) に、提出要領に基づき作成した書類を郵送 (一般書留・簡易書留郵便)、または宅配便で契約検査課へ (持参不可)

資格有効期間 令和2年4月1日(水)～令和4年3月31日(木)の2年間

問い合わせ 契約検査課 (内線478、479)

庁舎整備基本計画策定委員会委員を募集します

本市の市庁舎は耐震性能不足や設備の老朽化など、さまざまな問題を抱えています。

そこで今年度より庁舎整備の方法や方針、庁舎の機能や規模などを定める、富田林市庁舎整備基本計画の策定に着手します。

この計画の策定委員会の委員を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

対象者 次の要件を全て満たす人

①市内在住の18歳以上の人

②任期期間中の会議 (原則月～金曜日に開催) に参加できる人

③氏名や会議などの委員活動についての公表が可能な人

募集人数 3人

任期 委嘱日から庁舎整備基本計画の策定完了まで (委員会は12月から令和2年10月までの間に5回程度を予定)

報酬 委員会1回につき7000円 (別途交通費支給の場合あり)

申し込み 11月20日(水)までに、総務課 (内線333) または金剛連絡所などの公共施設に備え付けの申込書に必要事項を記入し、総務課へ

※同委員は選考により決定します。申し込み方法や選考方法など詳しくは、市ウェブサイト (総務課のページ) をご覧ください。

※申込書は市ウェブサイトからダウンロードもできます。

学校給食用物資納入業者登録申請を追加受け付け

市小・中学校給食会では、令和2・3年度の学校給食用物資納入業者の追加登録申請を受け付けます。

登録申請書の配布・受け付け 11月5日(水)～、富田林学校給食株式会社 (学校給食センター内) で配布する申請書 (小・中学校共通様式) に必要書類を添付し、11月11日(月)～22日(金) (土・日曜日を除く午前8時～午後4時) に、富田林学校給食株式会社へ (郵送不可)

※受け付け後、審査の上登録します。

※その他、登録要件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 小学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市小学校給食会事務局 (富田林学校給食株式会社) [☎(26)8039]、中学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市中学校給食会事務局 [☎(69)4919]

広告入り図書館パンフレット・封筒の無償提供者を募集します

市立図書館では、「ブックスタート事業」として、保健センターで実施する4カ月児健診において、赤ちゃん絵本の紹介などを目的としたパンフレットをオリジナル封筒に封入して配布しています。

このたび、令和2・3年度に使用する広告入りパンフレットおよび封筒を作成し、無償で提供していただける事業者を募集します。

※広告主は、事業者で募集していただきます。

申し込み 11月6日(水)～27日(水) (月曜日を除く午前10時～午後6時) に中央図書館 [☎(25)4921] へ

11/9
10

中央・東・金剛公民館で同時開催 公民館まつり

各館とも舞台発表、作品展示、模擬店・バザーなど、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。ぜひお越しください。

■ 9日(土)の催し

《中央公民館》

- ・オープニングコンサート 午前10時～11時30分〔出演＝アシタツ（ヒーリング・ホイッスル奏者）〕
- ・こどもフェイスペイント 午前10時～午後4時の間で5回開催 ※定員各10人（先着順）。
- ・お茶会 午前10時～（午後2時最終受け付け）
- ・囲碁自由対局 午前10時～午後3時
- ・アンサンブル演奏会 午後1時30分～2時
- ・寄席（落語） 午後2時30分～4時30分
- ・人形製作 午前9時30分～午後3時（材料が無くなり次第終了）
- ・指編み体験教室 午前9時30分～午後3時（材料費実費）
- ・青空手話教室 午後1時～2時

《東公民館》

- ・舞台発表 午前10時～午後2時ごろ
- ・お茶会 午前10時～（午後2時最終受け付け）
- ・ロードトレインがやってくる 午前10時～午後3時

《金剛公民館》

- ・オープニングコンサート 午前10時～〔出演＝小金台小学校和太鼓サークル「鼓雅音」〕
 - ・お茶会 午前10時～（午後2時最終受け付け）
 - ・にこにこ健康相談 午前10時～午後1時
 - ・舞台発表 午後0時30分～4時ごろ
 - ・社交ダンスパーティー 午後6時～8時30分
- ※床面保護シールを貼ったダンスシューズ持参。

《各館開催》

- ・作品展示 午前9時～午後5時
- ・模擬店・バザー 午前9時～午後3時（売り切れ次第終了）

■ 10日(日)の催し

《中央公民館》

- ・舞台発表 午後1時30分～4時ごろ
- ・「刀剣女子でインスタ映え！（男子も歓迎）」 午前10時～午後3時（はかま姿になって刀を構えてカメラやスマートフォンで記念撮影してみませんか。洋服姿で気軽に参加できます）
- ・お茶会 午前10時～（午後2時最終受け付け）

《東公民館》

- ・子ども将棋教室 午前9時～正午
- ・ポン菓子実演 午前11時～午後2時
- ・名画劇場「グリッチ」（日本語吹き替え版） 午後1時30分～（86分）

《金剛公民館》

- ・囲碁手合 午前9時～正午
- ・紙芝居 午前11時～正午〔出演＝金剛紙芝居の会タソバリン〕
- ・クラブ体験教室（太極拳、フォークダンス、気功太極拳、3B体操） 正午～午後3時45分（各45分）

《各館開催》

- ・作品展示 午前9時～午後4時
- ・模擬店・バザー 午前9時～午後3時（売り切れ次第終了）

※特に記載のない催しは、当日直接会場へ。ただし、当日予約が必要な催しもあります。内容など詳しくは、お問い合わせください。

※模擬店・バザーなど一部有料の催しがあります。※車での来場は固くお断りします。

問い合わせ 中央公民館【☎(24)3333】、東公民館【☎(25)1772】、金剛公民館【☎(28)1121】

3館連絡シャトルバスを無料運行

- ※交通事情により発着が遅れることがあります。
- ※定員を超えた場合は、出発時間前に発車することがあります。
- ※小学3年生以下の子どもだけでの乗車はできません。

金剛公民館 発		東公民館 発		中央公民館 発	
時	分	時	分	時	分
9	20	9	40	9	00
10	20	10	40	10	00
11	20	11	40	11	00
12				12	
13	20	13	40	13	00
14	20	14	40	14	00
15	20	15	40	15	00
16	20	16	40	16	00



11月の目玉イベント!

2019市農業祭

今年も農業祭を開催します。家族や友人と一緒に、気軽にご来場ください。

とき 11月23日(祝)、午前9時～午後2時(荒天中止)

ところ 石川河川敷川西グラウンド

内容 富田林産の新鮮な野菜や果物、花などの即売、大鍋で煮た富田林特産の「えび芋」入り豚汁の振る舞い(午前11時30分ごろ～、数量限定)など

※駐車場が大変少ないため、会場へはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ JA大阪南大伴営農経済センター(☎(25)9311)、農業振興課(内線443)

富田林市防災訓練～農業祭と同時開催!～

近年、地震や台風などによる風水害の被害が甚大化しています。防災訓練に参加し、災害時の備えや、いざというときの心構えを確認しましょう。

とき 11月23日(祝)、午前10時～午後1時(荒天中止)

ところ 石川河川敷川西グラウンド

内容 煙道通過体験、消火器使用体験、子ども防火服・救護服試着体験、応急手当、防災機器・車両展示、パネル展示など

問い合わせ 危機管理室(内線9502)

健康市民フォーラム

とき・内容 11月23日(祝)

①午前11時～午後1時

・認知症に関する小・中学生の読書感想文の発表と表彰
・ステージショー

・地域活動団体PR

・測定、体験、相談、パネル展示コーナー(ココモ度テスト、血糖・血圧測定、歯科健診・口腔機能測定、介護食試食、服薬ゼリー体験、もの忘れチェック、健康・介護・栄養相談、パネル展示など)

②午後2時～4時10分

・健康いきいきトークライブ「体と心の健康コミュニケーション」

・パネルディスカッション「世代を超えた運動と健康」

ところ すばるホール①2階小ホール、②2階大ホール

定員 800人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 高齢介護課(内線197)

第36回富田林商工祭

とき 11月17日(日)、午前10時～午後2時30分(荒天中止)

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 青果の即売、管内事業所による即売、南河内特産品の販売、イベント、うまいものコーナーなど

問い合わせ 富田林商工会(☎(25)1101)

防火図画コンクール入賞・入選作品および防火標語が決定

同コンクールは、市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼び掛けるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年実施しています。今年は、689点の応募の中から最優秀賞2点、入賞・入選49点の作品が選ばれました。

市長賞は山際 晃晴さん(東条小学校6年生)、岩崎 あかりさん(金剛中学校2年生)の作品です。

また、5年ごとに募集している防火標語の最優秀賞は、横山の東尾 澄子さんの作品で「消し忘れ ないかと一度 振り返る」に決まりました。



▲山際さんの作品



▲岩崎さんの作品

問い合わせ 市消防本部予防課(☎(23)1124)

第33回「まちの樹・緑」図画コンクール入賞作品が決定

市内小学校の児童を対象に同コンクールの作品を募集したところ、620点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、金賞6点、銀賞10点、銅賞13点の入賞が決まりました。

最優秀賞

・宮崎 愛彩さん(高辺台小学校5年生)

金賞

- ・藤田 詩梨さん(喜志西小学校4年生)
- ・恵美 希優さん(錦郡小学校4年生)
- ・辻 愛香さん(喜志西小学校5年生)
- ・永田 蒼裕さん(寺池台小学校5年生)
- ・田中 奏輔さん(東条小学校5年生)
- ・三原 空さん(藤沢台小学校5年生)

※入賞作品を11月4日(休)までだけあべる、11日(月)から26日(火)まで南河内府民センターに展示します。また、市内の公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第94号」を備え付けていますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ (一財)市公園緑化協会(内線409)



▲宮崎さんの作品